

建設局施行の道路・街路事業における費用便益分析（原単位等）について

建設局施行における道路・街路事業の費用便益分析は、国土交通省「費用便益分析マニュアル」（以降、「国交省マニュアル」とする）に準拠している。国交省マニュアルにおける三便益の原単位は、全国一律の標準値を示しているが、東京の大都市の地域特性や事業特性を反映させるため、下記の原単位等を設定し、適用する。

記

1 走行時間短縮便益

一都三県における平均給与額等を考慮し、表 1 のとおり時間価値原単位を設定する。

表 1 車種別の時間価値原単位（ α_j ）

単位：円/分・台 又は 円/分・人

車種 (j)	時間価値原単位
乗用車	56.70
バス	495.78
乗用車類	73.56
小型貨物	65.42
普通貨物	89.03
歩行者・自転車	34.57

2 走行経費減少便益

国交省マニュアルに準拠する。

3 交通事故減少便益

東京都における死傷事故率等を考慮し、表 2 のとおり交通事故損失額算定式を設定する。

表 2 交通事故損失額算定式

道路・沿道区分			交通事故損失算定式
一般道路	DID	2 車線	$AA_{il} = 1780 \times X_{1il} + 120 \times X_{2il}$
		4 車線以上※	$AA_{il} = 2000 \times X_{1il} + 270 \times X_{2il}$
	その他市街地	2 車線	$AA_{il} = 1470 \times X_{1il} + 120 \times X_{2il}$
		4 車線以上※	$AA_{il} = 1100 \times X_{1il} + 250 \times X_{2il}$
	非市街地部	2 車線	$AA_{il} = 1520 \times X_{1il} + 170 \times X_{2il}$
		4 車線以上※	$AA_{il} = 1140 \times X_{1il} + 210 \times X_{2il}$

※中央帯の有無を考慮しない場合

AA_{il} : 整備 i の場合のリンク l における交通事故の社会的損失(千円/年)

X_{1il} : 整備 i の場合のリンク l における走行台キロ(千台km/日)

X_{2il} : 整備 i の場合のリンク l における走行台箇所(千台箇所/日)